

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 6 月 2 6 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 道城副委員長 竹内委員 内古閑委員 長田委員 熊谷委員 君塚委員		
欠 席 委 員	木村委員 佐野委員		
事 務 局 員	渡辺生涯学習部長 大関館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について</p> <p>(3) 各館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 第 2 9 期公民館運営審議会委員のまとめについて</p> <p>(3) 重点項目についての意見のまとめについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 8 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 第 2 次小金井市生涯学習推進計画</p> <p>(5) 第 1 回東京都公民館連絡協議会委員部会研修会のご案内</p> <p>(6) 来年度の重点項目についての意見のまとめ</p> <p>(7) 公民館講座企画について</p> <p>(8) 東京都公民館連絡協議会課題別研修 「どうなる？どうする公民館」(チラシ)</p> <p>(9) 月刊こうみんかん 7 月 1 日号</p> <p>(10) 団塊世代のための定年後の地域参加講座カリキュラム</p> <p>(11) パソコンセミナー (チラシ)</p>		

	<p>(12) 第29期小金井市公民館運営審議会活動報告（案）（委員長作成）</p> <p>(13) 「青少年のための科学の祭典」出展のご案内（チラシ）</p> <p>(14) 小金井市公民館運営審議会活動報告（事務局作成資料）</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 会 議 結 果

大橋委員長 よろしいでしょうか。お暑い中、お集まりいただきまして、ご苦労さまです。それでは、第29期小金井市公民館運営審議会の第19回審議会を開催したいと思います。

本日は、生涯学習部長がご出席されております。後ほどお話があるそうですので、よろしく願いいたします。

まず、公民館長から。

大関館長 それでは、レジュメのご報告事項に入る前に、配付資料のご確認と会議録のご承認をお願いいたします。

まず、事前に4件ほど配付させていただきました資料として、各館事業の報告、各館事業の計画、第18回公民館運営審議会会議録、第2次小金井市生涯学習推進計画です。また、本日配付しております資料といたしまして、9点です。来年度の重点項目についての意見のまとめ、第1回東京都公民館連絡協議会委員部会全体会及び研修会のご案内、公民館講座企画について、「どうなる？どうする公民館」という題の課題別研修のチラシ、「月刊こうみんかん」の7月号、当日配付されましたのが第29期小金井市公民館運営審議会活動報告、平成21年度団塊世代のための定年後の地域参加講座カリキュラム、「パソコンセミナー」のチラシ、それから、今配られました「2009青少年のための科学の祭典」の以上ですが、ございますでしょうか。

それでは、次に、既に委員の皆様にご確認いただいております第18回小金井市公民館運営審議会の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

大橋委員長 よろしいですか。

委員一同 はい

大橋委員長 承認ということでよろしく願いします。

### 1 報告事項

#### (1) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 それでは、1番目の報告事項から入りたいと思います。

1番目の東京都公民館研究大会企画委員会について、ご報告をお願いいたします。

渡辺事業係長 渡辺です。毎月1回、第3金曜日のペースで東京都公民館連絡協議会加盟の各市から、職員と公運審の委員さんを中心に集まっていただいて会議を持っております。

6月で3回目ということで、6月19日の金曜日、1時半から3時半まで、この場所です。公民館本館の学習室A、Bにお集まりいただいて、討議をしました。

今回は、中心には開催主旨のことで、5月のときに皆さんにご意見を出していただきましたので、それを受けて、事務局でも原案をつくりましたが、そのほかに、町田の企画委員の方からたたき台を出していただきましたので、それに沿って皆さんにご意見をいただきました。まだまと

まっていないのですけれども、その意見を取り入れて、事務局で整理して、まとまると思います。後半は課題別に分かれての討議ということで、5つの課題別に分かれていましたが、各課題別の参加企画委員は、平均10名ほどです。欠席の方がいますので、七、八人程度なのですけれども、あとは、7月、8月でまとめていただいて、8月いっぱいぐらいで開催要項を練り上げられれば良いなと思っております。予定どおりに進んでおりますので、それが文書化できた段階でまたお知らせしたいと思います。

以上です。

参加されていらっしゃる皆さんにご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。次回は7月17日、1時半からということで、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。

大橋委員長 ただいまの報告に対して質問、意見がありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これは小金井市で開催されるものですから、皆様のご協力をお願いしたいと思います。ぜひ17日ですね。今からでもよろしいですか。

渡辺事業係長 企画委員になっていただいた方中心にぜひよろしくお願いいたします。

## (2) 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について

大橋委員長 では、2番目です。東京都公民館連絡協議会委員部会研修会についてということなんですけれども、長田委員。

長田委員 おととい、稲城のほうで会合がありましたけれども、私はちょっと都合がありまして、休ませていただきました。その後、すぐ連絡をいただくようにしておりまして、連絡をいただきました。委員部会の研修会が7月18日、土曜日、2時から4時半まで、場所は稲城市立城山公民館2階の視聴覚室です。大体初めに30分間は全体会として、議事があるんです。会長さんの挨拶だとか、事業の概要報告だとか、それから、今年度の計画だとかの話があります。30分が過ぎますと、今度は研修会になります。この研修会が2時間半ありまして、初めの1時間は、この前申し上げましたように、福生の公民館長の伊東さんから、「公運審の役割として、今何を問われているのか。」というテーマで話があります。その後、5つのグループに分かれてグループ討議を行う予定です。このグループ討議のテーマは当日になるとまた出てくると思います。それが終わりましたら、25分間、質疑、講評ということで研修会は終わるということです。

この報告を、どなたが参加できるのか、事前にファクスで稲城の公民館に送らなければいけませんので、できましたら、今日、どなたが行けるのかお名前をおっしゃっていただけたら、大変ありがたいなと思っております。

以上です。

大橋委員長 2名ぐらいですか。

長田委員 本来は皆さんに参加していただきたいのですが。

大橋委員長 皆さん、どうですか。私は、この日は講座と重なっているので行けません。君塚委員はいかがですか。

君塚委員 この日はオープンキャンパスの担当で、1日、大学に張りついて高校生をお迎えしなければなりませんので。

大橋委員長 皆さんはいかがですか。

道城副委員長 私も夏休み前で、その日は打ち合わせを入れていただきますので無理です。

大橋委員長 竹内委員はいかがですか。

竹内委員 予定が入っています。すみません。

大橋委員長 長田委員、いかがですか。

長田委員 私は委員部会の委員として行かなければならないものですから。

大橋委員長 長田委員1人が参加となりますか。

長田委員 はい。私はとにかく行きますので。

大橋委員長 長田委員1人ということですが、やむを得ないのでお願いします。

### (3) 各館事業の報告について

大橋委員長 それでは、3番目の各館事業の報告について、お願いします。

なるべく審議事項のほうに長く時間をとりたいと思いますので、皆様からご質問がなければ、それでいいかなと思います。

質問ありませんか。

報告は、本町分館まつり、南センターまつり、それから成人学校ですね。

よろしいですか。特にぜひ言っておきたいということはありませんか。

松本主査 公民館貫井南分館の松本と申します。第26回貫井南センターまつりの内容と人数等のところで、「参加人数約 人」と数字が抜けておりました。約700人です。申し訳ございません。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

## 1 審議事項

### (1) 各館事業の計画について

大橋委員長 それでは、審議事項に移りたいと思います。できるだけ審議事項に長く時間をとりたいと思います。前回の皆さんのご意見をまとめましたら、皆さんが様々なご意見をお持ちということがよく分かりました。こういった時間をできるだけ長くとって、これからの公民館のいろいろな課題がありますので、それについてどうしたらいいかということをお皆さんで討議して、それで提案して、本来は公民館長から提案したのを審議するというのが一番よろしいんですけど、これからのことをいろいろ審議していきたいと思っています。

まず、審議事項の一番上です。各館事業の計画について、こちらをお願いします。

渡辺事業係長 本館で、市民映画会についてです。裏面に4月から来年の1月までの上映作品を表にまとめました。3月の時点で既に4月から7月まで計画で載せておりますので、今日は8月から1月までということなんですが、この中で特徴的なものだけ1つご紹介しますと、9月の上映作品は、「猿倉人形芝居」、私版という、私の版とついているんですけども、「私版猿倉人形芝居」を上映します。久々に小金井市のライブラリーの作品というこ

とで、あわせて、こちらの映画の演出と制作をされた小金井在住の高橋千代さんにお声をかけたら、参加していただけるということなので、1回目の上映の後に3時半から、「高橋さんを囲んで」という簡単なトークショーを計画しておりますので、ぜひご関心のある方にお声をかけていただけたらと思います。

以上です。

鈴木 主 査 本町分館の鈴木です。成人学校の「小金井の歴史を知ろう」ということで、7月、暑い時期ですが、8と9、水曜日と木曜日、実施いたします。ここには講師が1名しか書いてございませんが、7月8日につきましては、生涯学習課で行っております「まなびあい出前講座」の中で生涯学習課の伊藤職員を招いて、「地名で読み解く小金井の歴史」ということで、地元の小金井市のことを知ってもらおう、学習してもらおうということで、8日に行います。

そして、7月9日の木曜日については、「川崎平右衛門が開いた武蔵野新田御栗林」ということで、元府中第七小学校の校長の野田政和さんをお呼びしました。

これについては、前にも府中の郷土の森の方で講演会があったようです。前々回に、大橋委員長からも薦められまして、そのとき、本町分館では、既に計画済みですということでお答えしたと思うのですが、そのとおり、7月9日に、東町の栗林の歴史だとか、あと、川崎平右衛門が玉川上水に関わっていますので、府中なんですけれども、小金井に関わりがあるということで、野田さんを招いてやりたいと思っています。

以上です。

大橋 委員長 ご質問ありますか。ただいまの川崎平右衛門の御栗林の話は、2月に郷土の森博物館でありまして、私はこれを聞きに行ってきました。2時間たっぷり古文書をずっとやるんです。古文書のオンパレードでやるんですけど、ちょうど東小金井と新小金井の間に栗林があるのですが、その昔の情景が非常によくわかるのです。あれは塀で囲まれていたのです。それで水がずっと流れていて、今とは想像もつかないんですけど、大変おもしろいので、時間がありましたら、ぜひ行ってください。

ほかにありますか。

## (2) 第29期公民館運営審議会委員のまとめについて

大橋 委員長 次の第29期公民館運営審議会委員のまとめということで、これは9月初めまでに提出しなければならないものですが、私自身があまり時間がないので、急遽たたき台みたいなものを作ってきました。皆さんのお手元にあるかと思いますが、これについて、皆さんのご意見を述べていただきたいのと、それから、いろいろな資料が抜けているところがありますので、それについても皆さんから、私はこれに出た、そういうお話をしていただきたいと思います。

それから、ある程度分担をしていただきたいと思います。

あと、これをざっと斜め読みしていきますと、第29期小金井市公民館

運営審議会活動報告ということです。組み立て方はいろいろあるかと思うのですが、運営審議会ですから、運営審議会の報告と。

それから、基本方針について非常に多くの時間を割きまして、基本方針を出すことができましたので、それについてとその後です。

あとは、いろいろな大会とか、委員会とか、研修会とか、非常にたくさんありました。そういうところについての報告をしたいと思います。

それから、最後に、公民館優良表彰というのが第29期にございました。それを最後のまとめにつけ加えようかなと思います。今日、初めて見るわけで、急にご意見と言われても何なんですけど、今日だけではとてもまとまりませんので、メールでいろいろやりとりしたいと思います。これはメールで書き込みができるようなスタイルでやりますので、それでいろいろ意見とか、修正をしてもらって、次回の公民館運営審議会での最後のまとめをしたいと思います。

まず、特に前期からやっていることについてですけれども、1ページの下から2行目、「前期において、決定済みの事業計画や実施済みの事業報告を受けることに大半の時間を割いていた従来の公民館運営審議会のあり方に対する疑問やいろいろな意見が出されました。」ほかにも、公民館運営審議会が必要かどうかというような話まであったかと思えます。

そして、公民館運営審議会委員の皆さんはいろいろな研修会に出ています。それから、東京都、関東甲信越、全国、そういった公民館研究大会にも参加しています。そこでいろいろ学んでくるわけですが、そういったことがあまり活かされていないのではないかとこともあります。そういったことで、これまでの運営審議会のやり方を改めて、ただ報告を聞いて、それを、はい、結構ですという話ではなくて、むしろこれから公民館が抱える課題について、調査とか研究等をして、その課題を解決するためのできるだけ具体的な提言をする。そういう運営審議会に変えよう。前期においてそういうことになってきたわけです。こうしたことは、公民館にとっても大変いいことだと思いますので、今期もそれを踏襲してきたわけです。ただ、あまり思い通りには行っていなかったかと思えますけど、前回、皆様からいろいろな意見が出されて、内容的には盛り上がったかと思えます。そういうことを見ますと、こういうやり方も、従来の公民館運営審議会のやり方と変えた方法、新しいということでもないんですけど、変えたやり方で行けると思いましたので、今後もこの方式を、この方向性を続けていきたいと思えます。

公民館基本方針案が今年の7月25日にできたわけですが、それを受けまして、次年度の重点施策について、特に予算策定前にこれを決めないとあまり意味がないことですので、9月か10月までに次年度の重点施策というものを出していきたいと思えます。

基本方針では、次年度の重点施策を館長が提案し、それを公民館運営審議会でも審議しているとなっているわけです。本来なら、例えば4月か、もっと前、館長が提案して、それを審議会でも審議するのが一番好ましいやり方だと思います。今回は、館長が新しくかわられたということで、あまり

時間もありませんので、この審議会で審議する。館長も職員もいらっしやいますので、一緒に議論したらいいと思います。

2ページの「これからの審議内容を挿入」というのは、今回と次回の審議の内容をそこに入れるつもりで書いてあります。

2番目の基本方針の策定のところですが、1つは、公民館基本方針の策定した背景について書いてあります。基本方針の骨子、運営事業、評価、方法それらについて書いてあります。これはほとんど公民館基本方針に書かれていることを簡略して書いたものです。

それから、3ページに行きまして「審議会の経過」というのが毎回出されております。20回ありますけれども、その回の中身について簡単に各回ごとに書くページがあります。それをつくっております。皆様には、メーリングリストで議事録のファイルをつくりました。これは大変だったんです。議事録が小金井市のホームページにあるんですけど、簡単には開けないんです。検索で探すと、がらくたの山のようにばーっといろいろなものがアップして、企画実行委員もあるし、教育委員会の話もあるし、いろいろなものが一緒になっています。そこから抜き出してきて、それを皆様にお送りしました。それを見ていただいて、審議会の経過を書けばよろしいわけです。

早い話が、私も印刷した議事録は持っているのですが、紙のファイルだと、会議要綱を引っ張り出すのが結構大変なんです。パソコンなら簡単に引き出せるし、コピーもできます。それから、検索もできますし、パソコンのほうがはるかに便利がいいわけです。それを使って審議経過を書いていきたいと思います。皆さんも、私の送ったのをまとめてフォルダーに入れて保存しておかれたら便利かと思います。そういうやり方で審議会の活動報告を書いていきたいと思います。

それから、その後、公民館研究大会とか、委員部会とか、研修会、いろいろあります。それから、三者合同研修とかいろいろ、小委員会とかあります。こういったことで私が把握しているのを書いたわけですが、抜けているところを皆様に言ってもらいたいです。

東京都公民館研究大会です。企画委員を長田さんがやって、第45回が長田委員で、第46回は私がやって、参加者はここに書いてあるとおりです。その後、報告会をやっておりますけれども、こういう報告会とかいうのは記録にあるのですか。

渡辺事業係長 報告会の記録は特にありません。

大橋委員長 ないですね。

それから、公民館研究大会、東京都公民館連絡協議会ですね。委員部会運営委員会と研修会があります。これで、私はここに漏れているということがありましたら、言ってください。

次に研修会ですね。これには長田委員がたくさん出席されていますが、それから、いわゆる関東甲信越静岡公民館研究大会についての出席者、参加者です。これの漏れがあったら知らせてください。

それから、定期総会です。これは2人だけですか。

社会教育関係の委員会で私は出席したという会がありましたら、おっしゃってください。

それから、3者合同研修会です。私は両方出ているのですが、皆さん、朝岡先生のときは大分いらっしゃいましたね。職員、企画実行委員、との、3者の打ち合わせは、基本方針の説明会でした。内古閑さんはどちらに出席されましたか。

内古閑委員 出席しているような気がします、谷口先生のほうに。朝岡先生の時も伺ったと思います、両方です。

大橋委員長 基本方針の打ち合わせは緑分館でしたんですね、最初。それから、本館ですね。緑分館のときは、田頭さんと内古閑さんと私です。大変だったです。本館のときは田頭さんと……。

内古閑委員 両方出席しています、私。

大橋委員長 出ていますね。思い出してください、ある程度。あと小委員会が何回かあります。昨年、懇親会や小委員会がこの日にありましたということはメモ程度に書いてあります。基本方針の打ち合わせは夕方です。2回とも6時から資料室でやっています。これは皆さん結構出ていますね。

内古閑委員 出ましたね。

大橋委員長 一生懸命探せば出てくるかと思うんですが。それで、できるだけ分担していただきたいんですけども、どうしますか。委員部会は長田さん、お願いできますか、まとめて29期の。

長田委員 私は委員部会の担当をはずれていた時期もあったかと思います。今のところは出ていますが、2回しかまだ出ていません。田頭委員が中心になってやったと思いますが。

大橋委員長 田頭委員がやったんですね。

長田委員 はい。田頭委員の前は私です。だから、去年はほんの少し私が委員でした。

大橋委員長 皆様から個人の感想とかいうものがありますね。それにこういうのは書いてありますか。そうしたら、私はそれを参考にして引き出していきます。

長田委員 委員部会の田頭さんが委員になって出席されていたときの年間の話については、私はつかんでいますので、それは分かることは分かります。

大橋委員長 皆様の個人の報告というのを提出されたかと思うんですけども、その電子ファイルを送っていただきたいんです。それを参考にして報告に入りたいと思います。個人的な感想は入れられないんですが、活動報告的な部分は入れさせていただきたいと思います。そうしたら、データを送っていただいて、私のほうでまとめて、また皆様にメールで送り返します。そして、まとめていきたいと思います。メール、熊谷さんはどうしますか。

熊谷委員 ファクスで。

大橋委員長 ファクスでよろしいですか。次回の公運審までにまとめたいと思います。実際提出するのは、9月8日ですので、次回以降でも、多少の修正はできるかと思います。

よろしいですか。進め方です。私がたたき台的に書いたのが必ずしも良いとは思いませんけれども、皆様のご意見を聞きたいと思います。PDF

ファイルで送ってあるんですけども、編集ができるようなファイルの形で再度お送りします。

審議会のまとめはここまででよろしいですか。

(3) 重点項目についての意見のまとめについて

大橋委員長 それでは、次に、重点項目についての意見のまとめと重点項目です。先ほど言いましたように、できるだけ今期でもこういう重点項目をまとめていきたいと思えます。重点項目、前回、皆様から出ました意見をまとめました。ご覧になっていただければわかりますように、最初に個人別の意見を発言順に出しています。それを分類したのが課題別の分類というところなんです。2ページ目です。それはただ、1番目の個人別のものをコピーして分類しただけです。一番多かったのは情報の発信です。特にホームページを充実してほしいという方が多くありました。

2番目は、取り上げたい課題という名目で分類しました。細かいのは今日的課題の学習とか、地域に役立つ講座をしたらいいんじゃないとか、子供や母親対象の講座をやってほしいとか、そういうお話がありました。

次は3ページです。市民の活用、協働、連携でくくりました。何かやりたい、役に立ちたいと思っている人が非常に多い。同じようなことで、退職者の活用です。それから、地域とか大学との連携です。また市民団体との協働という話でした。

次のところでは、公民館の利用に関するものです。多かったのは公民館利用者の声を聞くということです。それから、気楽に入れる公民館にする。どうも公民館というのは入りにくいということがありますので、もうちょっと気楽に入れる公民館にするということ。それから、気楽に交流する場にしたい。子供たちの受け皿的な公民館というのがあります。

あとは、公運審のあり方。それから、評価の問題です。これも重要な課題になるかと思えます。

こういうふうに分類されました。いずれも今の小金井市の公民館が抱えている課題だと思うんです。それをぜひ解決して、より活発な公民館にしていったらよいかと思います。

まずは、前回には話しそびれたというか、そういうことがありましたら、新しく加えたいということです。そういうのがございましたら。

内古閑委員 2ページの下の方の地域社会に役立つ講座の中で、私の発言で「保育士の資格が取れる講座」と書いてあるのですが、保育をするときに、保育士の資格がないとお子さんを預かれないのではなく、その講習を受けたら保育士の補助ができるという講座があるといいということの意味しています。

道城副委員長 たしか前回、保育があったほうが子育て世代の人を呼び込みやすいという話の延長上の中で、保育を依頼するときに資格のある人がいたほうがいいのかといったような流れがあって、必ずしも資格を持った人でなくてはならないとなると、ちょっと狭められてしまいましたが、サポートできる人という形でより多く協力してもらえる人を育てる講座ができればいい

のではないかという事ですよね。

内古閑委員 そういう講座を受けた人がボランティアできるといいですね。

大橋委員長 わかりました。そのほかありますか。

内古閑委員 あともう一つ、公民館は自由なたまり場ですというんですけれども、この間、東センターに行って、たまたま情景がそうだったんですけど、入りましたら、お昼で、お弁当を持ってきて、入ったロビーで皆さん楽しそうに食べて団欒していたり、それから、中学生らしい子がいすに座って楽しそうにしていたのを見て、こういう場所があるということはとてもすてきだなと思ったんです。こちらだと合併の形の建物だからしょうがないのかもしれないんですけれども、新しくできるところには、ぜひそういうオープンスペースみたいなものをつくっていただくことを要望します。

大橋委員長 ほかに。竹内委員は。

竹内委員 ありません。課題別に分けたこれは、分かりやすいですね。ですから、これで進めていただきたい。

大橋委員長 追加するようなことがなければ、今、竹内委員からありましたように、課題別について意見交換をしたいと思います。順番に行きますと、まず最初、情報発信です。特に今、私も市民からよく聞くことなんですけど、市民に公民館の情報が伝わっていないというんです。これはぜひ変えていく必要があると思います。皆様の意見が述べられています。その解決策としてはインターネットの活用です。ホームページとか、あるいはメール、それから、携帯電話を使うメール、そういったことです。その充実をするということかと思えます。

若藤さんのほうで何か、現在の状況を教えていただきたいです。

若藤主査 前回、こういうイメージでやっていますという話をさせていただいたのですが、その後、情報システム課と、こういう形でやりたいというイメージを伝えたんですが、具体的なやり方のほうで今話を進めていまして、実際の掲載内容とかというのを前回、講座の計画ですとか、報告とか、あと、「月刊こうみんかん」をPDF化したのを打ち出せるとか、そういったイメージ的なものはお知らせしました。情報システム課のアドバイスも受けまして、現在、図書館で、市のホームページを見るとわかるんですけれども、図書館のホームページというのがありまして、あれがどうも図書館の検索システムの中で、付随的にやっているもので、業者が独自のサーバーでやっているホームページらしいのです。そういう方法と、あと、市の公式ホームページのほうで掲載する方法として、今までよりももうちょっとわかりやすく、例えばアイコンを設けたり、学ぶ、参加するみたいなどころからすぐに入れるというような方法、2通りあるということなんです。現行の例えば公共施設予約システムでやったりすると費用がどうしてもかかってしまう部分と、あと、更新をする際に、業者にお願いする関係もあってリアルタイムに更新ができないという部分があるらしいと。市の公式ホームページを使えば、今、各課でもCMSソフトというんですが、自分たちでホームページを更新できるソフトがあるので、そこから入るとリアルタイムで情報発信をできるというメリットがあるということと、市のホ

ームページの中でやることなので費用がかからないというメリットもあるということで、基本的には、公民館がどういうイメージを持ってやっているかというのを伝えてくれれば、それで相談をしますという話まで今、進めています。

大橋委員長 写真とか、そういうのも入れられるんですか。

若藤主査 そうです。写真とか、そういったものも。

大橋委員長 親しみを持つためには、講座の風景とか、そういうのを入れたほうがいいと思うんです。

若藤主査 現行、容量とかにもよりますが、通常、1枚とか、2枚とか、少数の枚数であれば容量的には問題ないということは確認ができていますが、いずれにしても、どういう方向でやるかというので、今、システムのほうと話をしております。何かご意見とかがあれば、また言っていただいて。

大橋委員長 私の意見としては、まずは、とりあえずそれを充実させて、その先に市民参加型の、業者にやると非常に高いので、市民参加型でやると割と安く、市民がやるというのは非常に良いことだと思うんです。そういうホームページも結構あります。羽村市の「ゆとろぎ」なんかはそれをやっていたね。それから、三鷹のコミュニケーションセンターの各館は皆、市民参加型ができています。練馬の公民館も、どう見ても、あれは市民がつくっているホームページですね。それから、福生の輝き市民サポートセンターも市民が作っています。市と市民が一緒になって作る。それと、市のホームページと別の枠で安く上げる方法を考えてやったら良いかなと思うんです。その方が賑わいが出てくると思います。どうしても市のホームページだと硬いというイメージが出ますので、行政的な連絡はいいんですけど、公民館にはあまり向いていないかなという思いがするんです。とりあえずは、できることから。まず、市のホームページでやってみて。今、何も無い状態ですので、それをまずやってみるということが大事でしょうね。

渡辺事業係長 あと、関連なんですけれども、先ほど公民館研究大会のほうで出てきたんですけれども、あちらのほう、以前は冊子という形で出していて、あれがかなり費用がかかるというのがあったんですが、あれを東京都の公民館の連絡協議会で検討して、ホームページでということが決まっていたんですけど、それを各市、事務局市が責任を持ってホームページをその年度だけアップしていくという方法になりましたので、昨年場合は町田市のところを検索すれば町田の研究大会が見れる。今年は小金井市でということでした。

大橋委員長 そうすると、小金井市もそこに入れておかなきゃいけないですね。

渡辺事業係長 そうなんです。

大橋委員長 ちょっと寂しいホームページではありますが、市民が来ますので、ほかの市の人が見ますので、緊急の課題として、とにかく今の小金井市の中のホームページを、情報を入れて、それから、小金井市のトップページから学ぶのところを押すと、ほんとうは公民館が一番トップに出るべきところだと思うんです。公民館情報が全く入っていないんです。ですから、それ

は緊急の課題でぜひお願いしたいと思います。

若藤主査 中で相談して、ぜひ入れていただくようにさせていただきます。

大橋委員長 公民館研究大会で電子化したのは小金井市の公民館が最初でしたね。CD化して、それで10万くらいかかりましたね、経費として。今度、町田はインターネットでやるとほとんど経費がかからないわけです。

渡辺事業係長 それを踏襲していきます。

大橋委員長 実際はインターネットのほうが便利がいいです。使う側からすると。インターネットでダウンロードして自分のパソコンに入れておけば、使いやすいです。CDで置いておくところへ行ったかわからないとかいうのもあるし、一々パソコンにCDを出し入れしたり。私は、小金井市の公民館研究大会と稲城の公民館研究大会はパソコンにコピーしました。その方がずっと使いやすいです。ですから、ダウンロード化のほうがいいと思います。経費もほとんどゼロです。小金井市もそういうふうに、できるだけ文書、紙媒体から電子媒体に変えたらいいと思います。その方がずっと使い勝手も良いし、整理しやすいです。場所もとりませんし、経費も安いということで、経費削減の一貫としてもぜひお勧めしたいと思います。今の点で、若藤さん、ご説明とか、ご質問とかございますか。

それから、もう一つ、是非やってほしいのはメールでの受付です。フォームでもいいです。ホームページのフォームでやるとちょっと細工しなければならぬのですが、メールでの受け付けをぜひやって欲しいです。

渡辺生涯学習部長 各課に公開用のメールアドレスが配付されているんです。

大橋委員長 それを使ったらいいですね。

渡辺生涯学習部長 それは公開用ということで、全市的にやっていますので、使えるようになっていきます。

大橋委員長 その担当は若藤さんになるわけですか。

若藤主査 それは全員ができます。検討すればできます。だれが担当というほどのことではないですから、合意形成されていけば。

大橋委員長 ただ、受付のところに、電話以外にメールも入れておくということですね。将来的には、講座の案内があったら、フォームシステムにしたら一番良いかと思いますが、メールでもいいと。メールだと「受け付けました。」とすぐ返事もできます。非常に便利がいいと思います。経費削減にもなります。メールの使用については全員がかかわってくることで、ぜひ皆様にいい方法を考えていただきたいと思います。

そういうことで、インターネットの活用は次年度の重点項目に入れたほうが良いと私は思います。皆さんはどうでしょう。これは今までなかったと思うんです。現状を見るとインターネットの活用が貧弱ですので、それをぜひ充実したものにして欲しいなと思います。とにかくインターネットの活用です。ホームページとかメールとか、それから携帯から入れるようです。そういう形です。

電話で受け付ける場合は、例えばこの前、思ったのですが、公民館に電話をかけたら、話し中なんです。そうすると、申し込むのを躊躇することもある。メールだとそういうことはありません。電話の場合は職員の勤

務時間に限られるというのがありますから、勤めている人にはちょっと無理だと思います。電話するというのは。私は、そういう意味でもメールを入れてほしいと思います。

道城副委員長 小金井市のウェブを検索して、それぞれ各課の情報のところをクリックすると行きますね。それぞれ全部いろいろ見ると、情報発信源というのが一番最後の末尾にあって、通常、課の名前と連絡先、電話、ファクス、メールアドレスと出ているんです。そこに要は一応やりとりできるような形でなっているわけです。

大橋委員長 それを各案内に全部つけないといけないんです。各課のページへ行くのも大変だし。

渡辺生涯学習部長 メールはおっしゃるとおり公開しているので、ただ、講座の申し込みに関して、メールでの受け付けを現在はやっていないということです。市のそういった受け付け作業は、東京都の共同運営で電子申請サービスがあるんです。これはすごい使いづらいんです。使いづらいし、つくる側もものすごくつくりづらいものなんですけど、それで通常は申請受け付けするんです。ですから、講座なんかもそれを使うというのが一応建前なのですが、すごく使いづらいです。

大橋委員長 そうですか。

渡辺生涯学習部長 建前でそうになっているんです。ほとんど利用がないという状態……。

道城副委員長 現状としては、例えばいろいろ物事に対して問い合わせ先としてメール対応していますというだけ。

渡辺生涯学習部長 そうです。端的に言うとそういうことです。

大橋委員長 皆様のは、私が送りますメール、それもそういうところを通してやっているわけですか

渡辺生涯学習部長 電話のかわりも、やりとりはメールでも現在できる状況ですけど、例えば講座の申し込みなんかをメールを使って受け付けるというところまで行っていないということです。

大橋委員長 それはぜひ、市民の方で。皆様が考えたことで、特に若い人とか、勤めている人は電話では、申し込みするのは非常に難しいと思うんです。皆さんがここにいるときは、そういう人はみんな働いていたり、学校に行っていたりしているわけで、まず電話で申し込みをする人はほとんどいないと思うのです。メールならどなたでも、いつでもできますので、その方がいいと思います。生涯学習部長がいらっしゃいますので、ちょうど良い機会だと思うので、それをぜひ検討していただきたいと思います。

インターネットの活用について、皆様のご意見、いかがですか。それから、公民館の次年度の重点項目に入れる。それで後押しをするという、

あとは、この関連で言いますと、12月の東京都の公民館研究大会の5つの課題があるんですけど、その1つがインターネットの活用と広域連合という課題になっています。公民館は小金井市だけではなくて、多摩全体でインターネットの活用が非常に遅れているんです。インターネットを活用すると、広域連合というのが非常に簡単になってくる。広域連合といういろいろな課題がありますけれども、例えば小金井市でやっている講座に

ほかの市からも聴講できる。そういうことです。お互いさまにやれるんです。図書館は既に広域連合をやっているわけで、どうして公民館はやらないかという話があるかと思うんです。そういうことで、インターネットの活用は重要課題だと思います。

インターネットの活用に関してはよろしいですか。

次の取り上げたい課題という命名があまりよくないんですけれども、この部分です。これに関して皆様のご意見を。特に重点項目としてぜひ取り上げたいという形にするには、どうしたらいいかという話になるかと思えます。皆様のご意見はどうでしょうか。ここに書いてある人がいますね。そういう意見から。

道城副委員長 お名前が上がっている方から、こういった形でということによっていただきたいということなんですが、今日的な課題として、一番最初からどれもこれもと手をつけるというのは難しいと思うので、まずある程度は優先順位というか、一番こういうところから取っかかりとしてやっていったらどうだろうか、多少はそういった形で手をつけていったほうがいいのではないかと思うのですが。漠然としているものが多いので、皆さん取り入れてやっていきたいという中でも、特に「こういうようなところから進めていったらどうだろうか。」という具体的なご意見がありましたら、伺っていきたいと思えます。特にこういった形で進めていきたいんだということでおっしゃっていただければと思いますので、よろしく願います。では、竹内委員から。

竹内委員 私の場合は、今期で3期目ですから。引き続きやってくださる方の意見を優先的に願います。

道城副委員長 例えば今までの経緯の中で、逆に新しい方たちがわからなかった前倒しの部分というところをご存知だと思うので、そういうところから見て、また、新しいメンバーがそろったときに、できればこのところは外さずに進めて行ってほしいとかというものがあれば、願います。新しく加わった方はちょうど抜け出てしまうので、その辺の意図が伝わりにくいことがあるかと思えますし、例えば書面上に残っているだけでも違うと思うので、例えばここはこうして行ってほしいというものがありましたら、是非言っていただけると、今後の参考としてはいいかなと思えます。よろしく願います。

竹内委員 そういうことですがけれども、今一番感じているのは、公民館についてはどうも市民から見ると、1人で普段着のまま行きにくいというか、ちょっと敷居が高い感じを持っている方が多いと思うんです。ですから、この中でいけば、公民館の利用ということで、市民が集い、気楽に交流する場とか、気楽に入れる公民館にするとか、まず、この辺が一番、入り口としては大事だと思います。一度かかわりを持てば、公民館はそういうものなのかというところで、テーマ別にいろいろ深くかかわるところが十分可能ですので、まずは入り口を市民が親しみを持てるような形の公民館にしようと、1番で言えばそこですね。

道城副委員長 トータルとして見たときに、皆さんの意見の中で、一番シンプルなどこ

ろで突き詰めていくと、最終的に公民館というものが地域に根づいていないくはないのに、利用してもらおう側の市民の人たちからは、どうしても入りにくい等、「公民館」と言うのだけれど、「公民館というのは一体どういうものに使うところなのか。」という事に関しては、すごく認識されにくいんじゃないかなということが常々あって、そここのところが理解できていないので、結局、当初言っていたように、リピーターの人が多いのかなみたいなことだとか、新しい人を開拓していかないと、長期的に見たときに、今後も発展していかないのかなというところにつながっていったりということで、基本的には、そここのところに立ち返ってしまうのかなというところがありますよね。竹内委員の意見に関しては、多分皆さん全部の意見に対して通ずるところだと思うので、そこは基本のラインを外れないようにということで、また、新しい方たちとともにやっていけたらいいかなと思います。

では、委員長が戻られましたので、変わりますか。

大橋委員長 いえいえ。

道城副委員長 今、経緯としては、とりあえず、漠然と出しているも、どれから手をつけていかかわからないだろうということで、例えば優先順位じゃないですけども、この辺を突破口に手をつけていこうかということだったり、ご意見があればということ言っていたんですが、竹内委員については今期で終えられるということだったので、新しい方をまた迎えるについて、こういったことだけは進めていっていただけるといいかなと思うことがあればと、ご意見を頂いたところです。

竹内委員 そうというようなことで言うと、非常に高齢者が増えて、地域で活動する場を求めている人は相当多いです。多いんだけど、なかなか利用者が増えないです。他の施設で言えば体育館の利用者はずっと増えているんですね。それから、図書館の図書の利用もずっと増えています。なぜか公民館はずっと減ってきています。昨年ようやく下げ止まりましたが。ですから、公民館というのは一番近場にあって、ふらっと普段着で行って、そこで友達をつくったり、勉強したり、いろいろなきっかけをつくれる場だと思うんです。ところが、何となく普段着で行きにくい。ちょっと着がえて行かないとというような気持ちでとらえる人が多いんです。ですから、名前が公民館というから構えちゃうのかもしれないけれども、例えば行ってみればそうじゃないんです。そこを、ふらっと来て、そこで集えるような、まずそこですね、入り口を。中に入れば友達づくりをする場もあれば、勉強する場もあるんですから、いろいろな選択肢がありますからね。まず来てもらわないことには始まらないですね。

大橋委員長 どうですか。内古閑さん。

内古閑委員 私も今期で終わりなんです。実は先日ある会合で子供たちがコンビニの前で車座になって座っていたことが10年ぐらい前にあったけれども、このごろは座っていないねという話から、公民館なんかに行くと、1つの場所を借りないと入っていかれない。ロビーでたむろとか、そういう場面がなかなかできないのはなぜですかという質問があったのです。私も公運審

に席を置いているもので、すごくそうだなと思ってきたわけです。みんな行きたいのだけれども、軍団を組んでどこかの講座に入っていけないと入っていけない公民館だったら、公民館という意味が違うのかなと思いました。講座の話になりますが、自転車が危ないという話から、公民館が、例えば警察と連携してそういう講座を作るとか、それから、消防のほうでも警報器や何かの話が、まだ全戸に配られていないなんていうのを聞くと、そういうのを公民館で一緒にやっていくとかいう案があるのかなと思いました。とにかく公民館という意味は、私もコミュニティセンターとどう違うんだろうなんていうのがほんとうに2年間、ずっと考えてきちゃったようなことなんですけれども、みんなに訪れてもらうということが第一。それからいろいろな話かなと思っています。

大橋委員長 一部屋ぐらいずっとあけっ放しで、すぐ……。

内古閑委員 私はそれがあつたらいいと思います。

大橋委員長 ほんとうはロビーが一番いいですね。ロビーがあるのは緑分館、ちょっと狭いのが……。

内古閑委員 いや。東センターもあるし……。

大橋委員長 東センターもありますね。

内古閑委員 長堀さんにこんなに明るかったですかと話したんですね、この間。すごい暗いイメージで行ったんですけれども、とても明るくて、そこここに中学生や若い人たちが集まっているのを見て嬉しく思いました。ここではそういうのを見たことないですね。ちょっとお年寄りというか、私くらいかな、たむろはしているのですが。

大橋委員長 ここは1階にスペースはあるんです。スペース的には十分。

内古閑委員 あるはずなのに、集っていないという感覚、これは何かわかりません。

大橋委員長 喫茶店もあるし、囲碁、将棋をやっているところを含めれば、かなり広いスペースとしてね。たまには展覧会やっていますね。

竹内委員 その場合、お客さんは、公民館とか福祉会館とか分けて考えないですからひとつの市民施設だと思って利用する人が多いです。

大橋委員長 分ける必要はないと思うんですね。ここだけで……。

竹内委員 ふらっと来て、あそこで座って話をしながら友達づくりをしたりしていますね。それで、中には上に行って公民館の資料を見たり、公民館においでになる方は、あそこをあまり利用しないでしょう。ふらっと来る方は、公民館においでになるのとまた違う客層みたいですね。

内古閑委員 次に交流センターなりができるときは是非、そういうスペースを確保していただきたいなと思います。

竹内委員 そうそう。それをまず考えて、それで公民館につながる人が増えるようにしたらどうか。

道城副委員長 時間にもよるんでしょうね。今日、たまたまいつもよりも少し早目に着いて、入ってきたときに、今回、この1階に来て、さんざん出入りしていたんですけど、今日、「人がいるな」という感じがたまたましたんです。奥まったところのソファにも、ちょっとある一定の年齢に達している方ですけれども、何人か座られていて、喫茶というか、何か飲んでいるのも

初めて見たぐらいに、ちょっと何人か座られていたんです。ああ、こんなに座っているんだと逆にびっくりしたぐらいでした。時間帯によっては、あそこがもう布をかぶって閉鎖されている状況だとか、ほんとうに暗い状態になっていて人もいないという感じである時間ばかり出入りしていると、ほんとうに、あそこが公共的な空間なのかという認識が全く自分の中でインプットされていかないので、あそこはもともと使うものじゃなくて、関係者の人たちだけが使うところの設備なのかなというのが、意識的じゃなくても、多分頭の端に植えつけられちゃっているところがあるんだろうなと思ったので、開放されて使っている人がいるとか、人がいるという感覚を植えつけるにはどうしたらいいのか。常にそこに人が集まるにはどういうふうにすればいいのか。時間帯に応じて、それぞれの時間帯でいろいろな年齢層の人たちが出入りしやすい空間という工夫は、どうしたらいいのかと思うんです。だから、この年齢の人たち以外は活動ができないとか、利用しにくいとかいうんじゃないで、この時間になると中高生の人たちが居場所づくりみたいな形で来るとか、一定の日中には、お年寄りの方がお友達探しに来るとか、そういう呼びかけの中で、年齢に即した時間帯とか、そういうのに合わせて利用できる空間という工夫がもっと充実してできるといいかなと思います。

大橋委員長 具体的にどういうふうにするか、難しい面もあるんですけども、時間もあまりないので、次回までに考えていただきたい。

今の公民館利用のところで、割と具体化しやすいのが公民館利用者懇談会とか、利用者同士の話をする場とか、利用者の声を聞く場を設けるということがやる気になれば簡単にできるかと思うんです。以前は、そういうのがあったわけですけど、それをまた復活するということはどうなんですかね。長田委員、利用者懇談会とかいうのは……。

長田委員 私は、前のことは全然知らないです。知らないんですけども、利用者が一体どういう考え方をしているのかということ、我々も知らなきゃいけないだろうと思っているわけです。ですから、しょっちゅうやらなきゃいけないということではなくても、年に何回でもいいから、そういう機会を設けて、どのくらいの人が集まるかどうか分からないですけども、意見を聞いてみるということも大事なことなんじゃないのかなと私は思っているんです。そんなに回数を多くしなければ。

大橋委員長 1年に1回とか。

長田委員 できるんじゃないのかなという気がしているんです。

竹内委員 それは必要なことですね。

大橋委員長 公民館でこういうのが欲しいとか、ここをちょっと直してほしいとか、そういう意見があったかと思うんです。それには、聞き入れられない場合もありますけれども、一応そういう意見を聞く場ですね。例えばホームページであれば、そういう意見を聞く場所をつくっておいたりができるわけです。そういうこともありますので、利用者の意見を聞くということも非常に重要なことだと思います。

あと、国分寺の公民館で公民館利用者や団体の人たちに講座の講師をや

らせているんです。もちろん講師料を払わないでやるんです。団体のPRです。絵画の団体がたくさんありますが、実際に絵をかいて見せる。そうすると、利用者もどんな団体があるかというのがわかりますので、公民館としても講座が開けるといえることがあります。利用者にとってもメリットがある。国分寺でこれを実際にやっていて、非常に好評ですけど、例えば絵画シリーズとか、音楽シリーズとか、あるいはその他の利用者団体の講座をやる。それを応援するというのもいいかと思うんですけど。国分寺のやっていることで、なかなか良いなと思いました。経費はゼロです。講師料は要りません。

ですから、公民館利用者の意見を聞くのと、それから、活用です。

公民館は非常に皆さん活発だと思うんです。公民館の主催事業以外の各団体の活動が非常に活発で、それは公民館の大きな意義があると思うのです。その成果発表が1つは公民館まつりであると思いますけれども、主催事業以外もとても重要だし、そういうのを支援していかなきゃいけないなと思います。ですから、これも重点施策の中に入れておいて、利用者の意見を聞いたり、交流を勧めたり、今みたいな講座を支援するとか、講座で支援する、そういうやり方があると思います。

あとは、その上の市民には、やる気のある人が非常に多いということです。特に退職者の活用です。ぜひお願いしたいと思います。

あと、大学との連携。小金井市内には大学が幾つかあるということで、それもぜひ重要施策の中に入れてほしいと思います。

皆様の意見、道城さんはどうですか、退職者の活用というところで。

道城副委員長 小金井市については、退職後も元気なお年寄りの方がいっぱいいるので、シルバーの方たちが休日の体育館利用の際に、すでに職員の代わりにいますが、要所要所で活躍中のシルバーの人が、同世代の人たちにどの程度までやっていくかという問題はありますが、声をかければ、まだ全然余力のある人たちがいっぱいいるんじゃないかなと思うんです。

1つの方法として、ちょっと難しいのかなとは思いますが、市内とかでも例えば子供会だとか、何かで三世代交流じゃないんですけど、シルバーの人と子育てがどうだとかと言っている子供たちとをタイアップして、少しかかわらせるようなやり方を持ってくるだとか、ちょっと今、核家族だとかという形で、そういうお年寄りがご家庭にいないとかというお子さんたちもいっぱいいるので、そういうようなところでかかわらせてやっていくだとかというものも、企画の中に含めていくといいのかなと思います。ただ、現状として、いろいろこういう企画がいいと言っている、参加人数を募ってということになると、実際漠然と思い描くだけでは、意外と知らないおじいちゃんやおばあちゃんと一緒にとか、知らない子供と一緒にという、やはり人数は集まらないのかなというところがあると思うので、現時点としては、地域で現在、活躍しているシルバーの人たちが、まだまだやれるんだよというものを働きかけてもらえると、悩んでいる人たちが、「このぐらいなら自分もやれるかも」と思えると思うので、逆にこういうふうに私たちは頑張っていますみたいな、話をしてもらおうという

のも1つ、手なのかなと思ったりもしました。たまたま今言ったことなので、ちょっととりとめもなく、まとまりがないんですが、今活躍している人たちがこれからの人たちに、だれでも協力していけるんだ、やっていける、だめであってもサポートできるというようなことをどんどん発信して、新しい方たちが自分たちもそういうところに参加してもやっていけるんだとか、やってみてもいいかな、自分たちももっとそういう人たちに声をかけてみてもいいかなと思えるような環境をつくれれば一番ベストなのかなと思うんです。

大橋委員長 もうあまり時間がないので、私から。私も退職者の活用ということでNPO法人を立ち上げています。今日お配りした講座のカリキュラムと、それから、無料パソコン。これは、講師は全員、退職者です。しかも70代もいる。一番高齢者は78歳です。東さんという方ですけど、ものすごく元気です。話もうまいし、大変面白い話をされる。次が76歳の桐生さんという方も大変面白い話をされるんです。お年を召されても頭脳明晰。ですから、退職者というのは年をとっただけの話で、皆元気なんです。私も70近いんですけども、まだまだ皆さんに負けないぞという気構えぐらいは持っています。

もう一つ、退職者は、現役の時代、日本のみならず、世界的にもいろいろなところで、いろいろな分野で活躍してきた方が多いんです。だから、そういう意味では、そのまま眠らせておくのはもったいない。小金井市の大きな財産です。ですから、これはぜひ公民館にも活用してほしい。講師でも結構たくさんやる方が多いと思います。退職者の活用というのは、これからの超高齢社会にとって非常に重要なことだと思うんです。それは地域社会にとっても重要ですし、退職者本人が内に閉じこもらないためにも非常に大切なことだと思うので、これもぜひ公民館で重要施策にして取り上げてほしいです。この続きは次回やりたいと思います。

君塚委員 私は多分、来月は出張で出席できなくなる可能性が高く、今期で終わりになるものですから少し発言させて下さい。

社教法が変わったということがあって、今皆さんがおっしゃったことも含めて、評価の問題というのがおそらく次期の大きな課題の柱の1つになるのだらうと思います。例えば敷居をどう低くするかであるとか、年代を超えるたまり場づくりだとか、情報発信だとかという問題を総合的な評価の問題と結びつけた形での問題の立ち上げと、評価の中身も含めた具体的な勉強会をやっていかれたらよいのではと思います。公民館は、社会教育活動ですので、質的には行政評価の枠組みとは違うものを持っている、持つはずだと思います。ですから、単純に数の問題だとか、そのような視点だけから評価の枠組みがおりてきてしまうと、やはり公民館本来の、あるいは自主的な学習活動の評価を阻害する危険性も出てきます。今、社会教育研究者の間でも評価の問題が出てきているようですけれども、その点を問題の1つにしていくべきだろうと思いました。

活動報告、3ページにも評価をどのようにするか、検討課題として残っていると明記されていますが、まさにそのとおりです。評価結果が誰にど

う使われるのか、誰が評価の主体になるのか。大問題のわりに、看過されている課題です。次期審議会で十分な話し合いがなされることを希望しております。

大橋委員長 改正社会教育法では、公民館の運営と事業の評価をして、それを住民に知らせるといふ条文があるんです。評価というのはどのようにやるかというのは非常に大事なことだと思います。ですから、ここで勉強会をするなり、評価をどういう風に行なっていくかはまたお知恵をお借りしたいと思っております。

時間が迫ってきました。部長がここにいらっしやっております、お話を伺う時間もつくらなければいけないので、このテーマは今回はこれで打ち切りまして、次回に持ち越したいと思っております。

それでは、部長、よろしく申し上げます。

渡辺生涯学習部長 三者懇談会の話で、私のほうの説明が悪くて、前回の議事録を読ませていただいたんですが、混乱が生じているんだなということで、ちょっと整理をさせていただきたいと思っております。三者懇談会は、この春の三者懇談会で、継続的なテーマを持って年複数回やったらどうかということで、これは決定事項ということで、私のほうは年2回程度どうですかということで、これも公運審、社会教育委員の会議、それから図書館協議会、一応オーケーをいただいたと認識をしています。

今年度からまず始めましょうということで、今年は9月に、図書館協議会を除いて新しい委員になります。図書館協議会は10月30日ということで、全部新しくなります。11月ごろに、従前の三者懇談会のやり方第1回目をやらせていただきたい。変わるところは、1つは、前回まではフリートークでしたが、今回からはテーマを持ってやります。11月に、初めの第1回で、新たにテーマを決めていただいた上でスタートを始めたい。

それから、議事録については前回までやっておりませんでした。これについては、要点筆記という形で簡単な議事録はつくりたい。ここが改正点です。

それから、年2回やるために、翌年の4月か5月あたりに、ここで有償の三者合同会議みたいな形でやりたい。ですので、ここは三者集まっただいて、有償の会議をやるということで、年1回は無償の従前の三者懇談会と同じやり方、それから、もう1回は有償で、三者の正式な会議でやるという形で年2回を担保したいと思っております。

それから、もう一つの提案で、公運審の会議は今、年10回、開かれています。これを年9回にさせていただけないでしょうかということ。さっき申しましたように、三者懇談会のほうが今まで参加自由みたいな形でしたけど、今回からある程度制約というか、一緒にやりましょうということになると、ある程度参加も積極的にやっただく必要があるだろうということで、回数が事実上、増えるわけ。あまり過大になってもまずいだろうという配慮もありますし、予算の配慮も事実あります。そういうことで、今まで年10回を9回にさせていただけないでしょうかと

いうことです。

議事録を見ますと、いろいろ議論があったようですが、最終的には9回でもよろしいでしょうという結論になっているようですが、最終的に、今言った整理でよろしいかどうか、再度確認させていただきたいということです。

大橋委員長 ただいま部長のご説明について、質問ありませんか。

竹内委員 前回、2回やると理解したんです。三者懇を年2回開くことにしたので、公民館のほうは年10回が8回になる。それでも賛成意見を差上げたので、今の案は、9回ですね。

渡辺生涯学習部長 私は議事録を読ませていただいて、9回という意見が多そうだなと思って、今、9回と言ったんですけど、私は、これは8回でも何ら問題ないなと思っていますが、そこは……。

大橋委員長 今まで10回やっていたので、9回がいいかなと私は思いますけど。

渡辺生涯学習部長 そうですね。じゃ、9回ということでとりあえずやってみて、それで不都合があればもとに戻すなり、減らすなりということでやらせていただくようなことですね。

大橋委員長 公運審のあり方も、今までは既に終わったことの説明が多かったもので、そうではなくて、これからは、只今の評価のことですか、公民館の抱えている問題、講座の実施とか、そういうものを審議する場になって行なってもいいと思います。既に実施されたことについて、私たちがとやかく言うことはあり得ませんので、そういう形ではなくて、課題をここで審議する、討議する場に変えれば、回数はそれほどこだわる必要はないと思うのです。皆さんいかがですか。今の部長のお答えに対して、よろしいですか。

委員一同 はい

大橋委員長 では、そういうことで、公運審を年9回にして、1回は有償の三者合同の会議。もう1回は無償の会議。それで、無償と有償の中身のほうはどうなるんですか。連続的にやるか、ただ1回。それとも全然別のことをやるか。

渡辺生涯学習部長 中身的には全く同じです。同じことをやります。第1回目については、まず、3月のときには、社会教育関係のネットワークづくりということでどうだろうということ固まりかけていたんですが、図書館協議会で、もっとほかのテーマがあるんじゃないかという提案もありましたので、まず、第1回目は、全部、新委員ですので、そこでテーマを決めていただいて、継続的にそれをテーマとして討論と審議をしていただくという形のほうがいいかなと思います。

大橋委員長 私からちょっと意見を言わせていただきたいと思いますけれども、生涯学習推進計画というのが出ました。これは社会教育委員がつくられているわけですね。生涯学習課がいろいろ資料を提供されていると思うんですけども、この中で、これは市の推進計画ですから、これはこれでいいんですけども、実際、小金井市の行政以外、例えば小金井雑学大学とか、社会福祉協議会でもいろいろ講座をやっております。私たちも、さっき配付させていただいたようなことは自主的にやっているわけです。とにかくボラン

ティアでやっているんです。ほかにも団体を私も大分知っていますけれど、やっているわけです。そういうこともちょっと片隅に入れてほしかったというのがあるんです。そうしますと、社会教育委員だけではなくて、公民館運営審議会委員の方々とか、いろいろな方がいろいろ話し合ったほうがいいかなと。社会教育委員だとどこか偏ったかなという感じが、私の誤解かもしれませんが、私はそういう感じを受けたんです、印象は。

竹内委員 関連して、第1次計画のときは社会教育委員と内部の部長だけじゃなくて、広く市民から委員を募って、各界の方で議論をしてもらってつくりましたね。第2次はどうしてこういう形になったのですか。

渡辺生涯学習部長 1次はおっしゃるとおり、計画推進委員会みたいなのを立ち上げたんです。そこでつくり上げました。そこで、ひな型みたいというんですか、ほぼ現計画等の原型ができて、今回はそれを拡充整理するというので、新たなものをつくらずに、社会教育法の中にある社会教育委員が計画策定できるというところを活用して、2次計画ですので、拡充という形で、今回は社会教育委員の会議にお願いした経過がありますので、決して意図して市民の意見をないがしろにするとか、そういうことではないということ、今回も、行政は基本的には入っていません。事務局として質問にはお答えしていますが、策定のメンバーには入っていません。

大橋委員長 社会教育委員がおつくりになったと。

渡辺生涯学習部長 そうです。それと、公運審の方々にも、この計画が確定する前に、いかがでしょうかという投げかけをしているはずなんですけど、特に意見が上がってこなかったんです。それから、パブリックコメントも出しているんですけど、パブリックコメントも1件も上がってこなかったんです。

君塚委員 これは公運審で情報がありましたか。

大橋委員長 聞いていないですね。

渡辺生涯学習部長 図書館協議会でも渡しましたし。

君塚委員 あれば、多分意見が出ていたと思うのです。これは、今回はコンサルの方がまとめられたんですか。

渡辺生涯学習部長 そうです。

君塚委員 行政、行政さんがやったのですか。

渡辺生涯学習部長 違います。

竹内委員 君塚先生はこれにかかわらなかったのですか。

君塚委員 これにはかかわっていません。その前の段階です。ただ、それが生かされてないので、私もちょっと意外だったので。これには一切かかわっていませんね。

竹内委員 市民参加が後退したと思われては、残念ですね。

渡辺生涯学習部長 社会教育委員の方は全部、市民です。

竹内委員 いや、市民ですけれども、社会教育委員というと、限定的です。もっと前は公運審からも社会教育委員が出ていた。そうでしょう。

大橋委員長 ですから、何となく公民館部分も少ないのです。公民館は生涯学習の1つの大きなセンターですので、もう少し比重を置いてほしかったと、希望です。

大橋委員長 パブリックコメントはどれも意見があまり来ないんですよ。

渡辺生涯学習部長 子ども読書推進計画はかなりありました。

大橋委員長 そうですか。

君塚委員 これ、来てなかったって、来ていたんですかね。これ、実際に起草されたのは社会教育委員の方ですか、今。

渡辺生涯学習部長 書いているのはコンサルです。コンサルが書いたものの修正をかけるという手順なので。

君塚委員 起草委員の名前が書いてないのですか。

渡辺生涯学習部長 普通、どこも入れてないです。

君塚委員 入れていないのですか。

大橋委員長 それでは、いろいろ交流を深めるのはそういう意味でもいいと思いますので、よろしくをお願いします。

5時になりましたので、本日の審議会はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。